

群馬県協同農業普及事業の実施に関する方針（案）への意見に対する回答

No	該当事項	意見の概要	意見に対する考え方	意見の採択により修正した箇所の有無
1	第1 基本的な考え方	農業就業者の減少、高齢化、農地荒廃、集落機能の低下、スマート農業の推進、有機農業の推進、自給率を高める、輸出による販路拡大など課題が山積している。魅力ある農業に国、県が真剣に考えるべき。	群馬県協同農業普及事業の実施に関する方針に記載している内容をふまえ、魅力ある農業となるよう、国や各関係機関と連携して課題に対応してまいります。	無
2	第2 - 6 地球温暖化への対応や気象災害対策の推進	地球温暖化への対応や気象災害対策の推進を新規に入れたのは非常に大切なことで、具体策を早急に図るべきである。	地球温暖化、特に高温に対する生産技術等の現地実証や、台風等による気象災害の被害防止・軽減を図るため、災害発生前の技術対策指導や施設の補強対策等の取組を推進してまいります。また、農業者自らが行う気象災害への備えである、農業共済や農業経営収入保険等のセーフティネットへの加入推進も図りながら、経営の安定化に取り組んでまいります。	無
3	第5 - 1 普及指導活動の重点化	普及指導員が持つ知識や企画力、コーディネート力を発揮し産地のプロデュースを図る、担い手の規模拡大や経営発展につなげるため補助事業の推進に取り組むものとする、と加えたのはよいことです。	多様化・高度化する農業者のニーズ等を十分に考慮し、普及指導員が産地のプロデュースを図るとともに、普及指導員個々の資質を向上してまいります。また、担い手の経営安定化を図るため、補助事業の活用も含めた多角的な視点で支援してまいります。	無